

# 記憶表現をめぐる映像コミュニケーションについて

## —せんだいメディアテークにおける実践から—

青山太郎\* 池側隆之\*\*

### 1. 序

本論考は、せんだいメディアテーク（仙台市青葉区）における、東日本大震災をめぐる映像記録の支援や活用のあり方を調査し、映像コミュニケーションの形態と役割を検討しようとする試みである。

2011年3月11日の震災発生以降、多くの人々や機関が「震災という出来事をいかに記録し、いかに伝達するか」という課題に様々なアプローチで取り組んできたが、それはメディアを介した情報や記憶の共有のあり方の探求とも重なるものである。とりわけ、より広い市民が映像によって記録や表現をすることが可能となった今日のメディア環境にあっては、震災に限らず、過去ないし現在の出来事をいかに捉え、それをいかに他の人々に提示するかという問いは、既存のジャーナリズム論や芸術論といった範疇を超えて、一層の議論と検討を要するものであると思われる。

これまで、映像メディアによるコミュニケーションといえば、明確な目的意識のもとに制作され、受け手に特定のメッセージを伝達すること、あるいは特定の作用を及ぼすことが目指されてきた。しかし、こと東日本大震災をめぐる映像コミュニケーションにおいては、そうした形態に限定されない表現や共有のあり方がしばしば見られるようになってきた。それは市民が自らその出来事を見つめ、考えるための契機となっているようにも思われる。特にせんだいメディアテークに設置された「3がつ11にちをわすれないためにセンター」(以下「わすれん!」)を中心とする取り組みの数々はその好例であると考えられる。

そこで本論考では、せんだいメディアテークにおける映像コミュニケーションの支援のあり方を検討し、そこに潜在する映像コミュニケーションの可能性について考察する。具体的には、1995年1月17日に発生した阪神大震災の記念施設である人と防災未来センター（神戸市中央区）における展示に向けられた批判をもとに、メディアを介した記憶表現に関わる課題を確認する。次に、それらの課題にせんだいメディアテークの理念と実践がどのように応答するものであったかを検討する。そこから、特に震災をめぐる映像を介した記録や表現において、せんだいメディアテークの取り組みにどのような特性が見出されるかを考察する。最後に、メディアコミュニケーションと市民社会の関係について触れつつ、これからの映像コミュニケーションのあり方について考察を進める。

\* 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科博士後期課程  
\*\* 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科准教授

## 2. 記憶表現をめぐる問題

人と防災未来センターは、阪神大震災発生から7年後の2002年4月に兵庫県が設置し、兵庫県や神戸市などが出捐する公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構が運営する公的施設である。防災のための研究機関であると同時に、阪神大震災における震災資料の収集・保存・展示の中核的機関としての役割を担っている。2011年1月現在で、市民から提供された一次資料約17万1千点、災害・防災に関する二次資料約3万3千点が収蔵されており、それらの資料はセンターのミッションである「減災社会の実現」の方針にそって展示されている<sup>1</sup>。ここでは、まずその展示の構造について触れたい。

入館者は、エレベーターで西館4階の「震災追体験フロア」に進み、まず地震の揺れを再現する7分間のCG映像を視聴し、震災直後の街並を再現したジオラマを通り、専用のホールで15分間の映画を鑑賞する。次にエスカレーターで3階の「震災の記憶フロア」に降り、テーマごとに配置された震災関係資料と復興の過程を解説するメッセージとグラフィックの展示を見学する。その後、被災者が震災体験を語るビデオのブースに進み、ボランティアの語り部から話を聞く。その次に2階の「防災・減災体験フロア」と呼ばれる学習セクションに進む。これらを順路に沿って観覧するというのが阪神大震災に関わる震災資料の展示の概要である。

この展示のあり方には開館当初から批判が向けられていた。歴史家の寺田匡宏や建築史家の笠原一人などはセンターの展示施設としての位置づけから検討を行っている。寺田によれば、もともとこの施設は震災という出来事を伝えるメモリアルセンターとして計画されていた。ここで想定されるメモリアルとは単純な全体性に還元されることの出来ない無数の個性を含む多様な記憶のあり方の提示である。しかし、実際には地震発生から復興までのひとつの明確なストーリーが設定され、それらが「防災」というメッセージに回収される形で展示が設計されている。事実、同センターは展示におけるミッションを次のように掲げている。

被災者・市民・ボランティアなど多くの人々の協力と連携のもと、阪神・淡路大震災の経験と教訓をわかりやすく展示し、特に子ども達などに効果的に情報発信することにより、防災の重要性やいのちの尊さ、共に生きることの素晴らしさを伝える<sup>2</sup>。

寺田はこれについて次のように論じている。

災害に際して、被害を少なくすることはもっとも必要なことである。だが、問題なのは、災害の記録を残し、記憶を残すという目的と、「防災」や「未来」という目的は本来は一直線には合致しないのにそれをあたかも同一であるとする論理の

記憶表現をめぐる映像コミュニケーションについて—せんだいメディアテークにおける実践から—

トリックである。「人と防災未来センター」には震災一次資料が16万点収められている。それは本来は多様な読み方に開かれているはずであろう。だが、センターに収められていることで「防災」と「未来」のために残されていると解釈されることになる<sup>3</sup>。

ここで言われるような「防災」や「未来」といった観念ないしメッセージは震災資料や展示資料の読み方の可能性の一つではある。しかし寺田の指摘は、同センターの展示のあり方が震災資料の読み取り方をそのようなものに一方的に限定してしまっていることを批判している。

特にこうした傾向は「震災追体験フロア」で上映されている映画に顕著に見られる。『このまちと生きる』と題されたこの映画は、地震発生から復興に至るまでのプロセスを、当時の実際の報道映像を用いながら、一人の女性のモノローグによって「多くの被災者が感じたであろう気持ちや、復興過程の光と影の両面からの事実、教訓について」「被災地からのメッセージとして語っていく」作品である<sup>4</sup>。しかしフィクションによって再構成されたこの映像あるいは語り手の女性のイメージは、個々別々の震災のあり方を捨象し、ひとつのわかりやすい震災のイメージ、社会にとって「望ましい」被災者イメージを提示するものであると言える。

ひとつの表現が一つの物語を担うこと、さらに言えば政治的なイデオロギー装置としての機能を担うということは、フィクションやドキュメンタリーといった手法に関わらず、ある意味で不可避の問題であると言える。寺田らの批判の眼目は、人と防災未来センターにおける震災資料の展示がこうした問題に対する自覚や認識を欠いているという点にある<sup>5</sup>。人と防災未来センターではこの映画の他に、一つの部屋を利用して地震の揺れを追体験させるCGによる再現映像や、一次資料の説明を補完する形で展示されている複数の関係者の証言映像などがあるが、いずれも視聴の順序が設定されており、かつ言葉によってそれらの映像の解釈の仕方が強く規定されている。

こうした表現は震災という出来事についての一定の理解を受け手にもたらずものである。しかし、それは送り手側によって制御されたメッセージを受動的に受け取ることを受け手に求める構造を有している。笠原はそれについて次のように述べている。

「再現」や「語り」を観覧する者は、その描写に疑いなど持ちようもなく、ただ「そうだったのか」と頷きながらその表現を受け止めるしかない。つまり「再現」や「語り」は、非当事者や観覧する者が主体的にかつ自由にその出来事に関わる余地がない。その結果、出来事の当事者と非当事者という断絶された二つの記憶の共同体が創り出され、当事者のみが記憶を占有するという構図が生じる。記憶は伝わらず、多様であるはずの可能性が排除され、その意味が限定されてしまう<sup>6</sup>。

ここで課題として浮かび上がってくるのは、震災という出来事をめぐるコミュニケーションに市民が主体的に参加する構造が担保されているかどうかということである。次節では、公的施設としてせんだいメディアテークがこの課題にどのように取り組んでいるかをみていく。

### 3. せんだいメディアテークの位置づけと役割

せんだいメディアテーク（以下「smt」）は2001年1月に公益財団法人仙台市市民文化事業団が管理運営業務を行う仙台市の生涯学習施設として開館した。smtは1994年12月に仙台市主催によるオープン・コンペティションの応募要項が配布され、翌年に建築家の磯崎新を審査委員長とするコンペティションが開かれ、2000年に竣工したものであるが、その当初から図書館、ギャラリー、映像メディアセンター、視聴覚障がい者情報提供という4つの機能を組み込んだ複合施設として構想されていた。そのうちのひとつである映像センターは、前身である仙台市視聴覚教材センターの拡充という発想のもとに組み込まれたものである。それに加え、インターネットやデジタルメディアが普及し始めていた当時の情報環境の変化を受け、smtはそのコンペティションの応募要項の中で「感性メディアとしてのアート、知性メディアとしての図書や各種情報、そしてそれらが融合した新しいメディアとしての映像等を、総合的に集積・提供するとともに、市民ひとりひとりが自ら創造し発信者となることを支援する、新しい時代の新しい都市機能空間をイメージするもの」として構想された<sup>7</sup>。

そこで目指されているのは、公的機関による市民の啓発ではなく、自立した市民によるコミュニティ形成の支援である。smtの元副館長である佐藤泰によれば、コンペティションの実施から開館にいたるまでのあいだのそうしたコンセプトの形成の背景には阪神大震災における市民活動への評価があったとされる。

一九九五年の阪神・淡路大震災では、行政や企業の力よりも、ボランティアや市民活動、また情報ネットワークの力がおおいに見直された。そこから、一気に日本のNPOやネットワークの文化が成長していった。実はメディアテークは、そんな動きとまったく時代を同じくして計画が進められてきた。メディアテークにおける市民活動やメディア活用の有効性についての概念は、まさにこのときに組み込まれたものだ<sup>8</sup>。

本節ではその理念がどのような形で実践され、それらが市民の主体的なコミュニケーションをどのように支えるものであるかを、特に映像メディアをめぐる取り組みに着目してみていく。

### 3-1. 震災以前の「市民と協働するモデル」

smt の映像メディアセンターとしての機能は 7 階にあるスタジオとシアターおよび映像音響ライブラリが担っている。そこで開館当初から行われているのが「スタジオ活動」である。これは地域の情報発信やアーカイブの活動を行っている市民に smt のスタジオの場所や機材を無償で提供し、利用者はその見返りとして映像や写真、音声、テキストといった成果品を smt に残すというシステムである。つまり、スタジオを介して市民自らが知的資産を生み出し、ライブラリを通してその知的資産を市民に提供するという仕組みである（図 1）。



図 1：smt におけるスタジオ活動の仕組み

2011 年度までは企画活動支援室を中心に審査制のプロジェクトベースで活動支援が行われてきた。これは、限られたリソースをもっとも効果的に活用し、公的な文化施設として適当な目的と指針をもった公益的なプロジェクトを計画、実行、管理することが目指されていたからである。そのため、「非営利の公益的な活動や芸術文化活動を行う市民・団体等が、その活動の目的を実現するために、パソコン、映像機材等を利用して行う情報の加工・発信活動および制作活動等」に対して、内容を精査し、条件をクリアした場合に使用を認めるというシステムが採用された<sup>9</sup>。採用された事例としては、2003 年度に行われた地元の学生が主催するロック・フェスティバルの記録編集などがある。またそうした事業展開のなかで、機器の操作に関わる技術的なサポートを行うための講習会なども実施されてきた。

さらに実践的なプロジェクトとしては、2003-2004 年度に行われた「仙台八景」などが挙げられる<sup>10</sup>。これは、各参加者が自らの思い出の場所について、街の歴史や文化といった観点から取材を行い、その成果を彫刻や音楽といった作品として発表し、他者と共有するというものである。また、目の不自由な人のために映画作品に音声解説をつけるボランティアを養成するワークショップでは、2004 年に smt で行われた特集上映「チェコ・アニメーションの世界」などで、事前に行われたワークショップの参加者が実際に作品に解説をつけるという試みが行われている<sup>11</sup>。

そうしたスタジオ活動の一環として、東日本大震災発生以前から NPO 法人 20 世紀アーカイブ仙台との協働による地域映像のアーカイブ事業が構想されていた。これは smt をベースに一般の市民から大正・昭和といった過去の映像や写真、8mm フィル

ムなどの資料を収集・アーカイブし、さらに収集した資料の上映会や展覧会を行うことで市民との交流を図ろうとするものであった。

また、スタジオで活動する人々の情報交換や交流を促す場を提供する活動のフレームワークとして「カフェ事業」が展開されていた。smtでは2002年から1階のオープンスクエアを会場として、他のフロアで行っている事業と関連したパフォーマンスやギャラリートークなどのイベントを開くという活動が展開されてきたが、交流と出会いをより活性化させる場として2008年5月に7階スタジオに「goban tube cafe」という仮設のカフェスペースが設置された。ここでは、様々な個人や団体がマスターを務めるカフェ=イベントが開かれてきた。「おやじカフェ」は画家・版画家である尾崎行彦が、まちづくりや芸術文化にかかわる様々なジャンルのゲストや30人前後の参加者とフリートークをするというものである。「朗読カフェ」は「仙台朗読ひまわりの会」がホストとなり、他の朗読団体をゲストに迎えながら朗読イベントを開くというものである。その他に「映像カフェせんだい」や「ショートピース!カフェ」「テーブルゲーム・カフェ」などが開かれてきたが、そのなかでも「てつがくカフェ」は参加者同士が対話を通して毎回設定されたテーマについて深く考える場として開かれ、これは震災発生以降も続けられている。

このようにsmtは、特にアートや情報発信に関連した活動を行うグループや団体と協働してプロジェクトを支援し、そこに蓄積されたノウハウや場所、設備を提供するというかたちで、市民活動のプラットフォームとしての機能を形成してきた。

### 3-2. 震災発生直後のsmtの動き

2011年3月11日の東日本大震災の発生で、仙台市内の中心部にあるsmtも7階のスタジオの天井が落下するなどの建物の被害を受け、またスプリンクラーの誤作動による水漏れや大多数の図書資料等の散乱などの影響で全館臨時休館することとなった。施設の復旧作業などは3月15日ごろから行われ始めたが、図書や施設の貸出という基本的なサービスの再開のための調整だけでなく、震災に伴う2011年度事業の見直しと組み換えが必要とされた。

新年度の事業には以下の4つの条件をクリアすることが必要であると考えられた。第一は生涯学習施設であるsmtの政策的根拠に合致することであること。第二は予算がない状態でも展開できる事業であること。これは、復興費に回すために文化事業の予算が凍結されることが当初想定されていたためである。第三はすでにあるスキームを利用した事業であること。これは、震災発生直後という不安定な状況の中でまったく新しい仕組みの事業を展開することは混乱を招くおそれがあったため、すでにスタッフがもっているスキームを活用することが望ましいと考えられたためである。そして第四は市民の心情に添う事業であることということであった。

記録によれば、4月3日に復旧工事の準備や日程調整とともに、震災に伴う2011年度事業の組み換えのための説明資料の作成がなされたとある。そこから4月6日にかけて震災に向けた新しい事業計画の検討が行われ、4月9日には東京や京都の支援組織のメンバーがsmtに来館し、文化支援や連携のあり方についての意見交換をしている。また、4月18日には東北地方のミュージアムの状況調査が始められるとともに、神戸での災害復興時の文化支援の事例についての勉強会がもたれている。その後、4月26日にsmtの一部開館の予定についての記者発表が行われ、5月3日に、1階から図書館のある4階までが再開された。またそれにあわせて「あるきだすために」と題された復興イベントが開かれた<sup>12</sup>。

そのようななかで構想されたのが、「スタジオ活動」をベースとした、市民による震災復興情報の発信と記録を支援する事業となる「わすれん！」と、「カフェ事業」をベースとした、震災復興に動く仙台の人々に向けた治癒・交流・再活性のための場を提供する「考えるテーブル」事業である。

### 3-3. 「わすれん！」の取り組みについて

「わすれん！」はsmt再開と同じ5月3日に開設された。2011年の間は7階スタジオが利用できなかったため2階に設置されたが、2012年1月27日の全館フロア再開に合わせて活動場所を7階プロジェクトルームに移設している。

この「わすれん！」の主たる目的は、市民、専門家、映像作家、NPO、smtスタッフなどが協働し、震災復興の記録と情報発信を行うプラットフォームたることである。一般的なアーカイブ団体や施設が記録それ自体を収集することを目的とするのに対して、「わすれん！」は記録をしたい人を募集していることを特徴としている。これは、先に述べた震災後の新規事業に必要とされる4つの条件を受けて、震災発生以前のスタジオ活動のワークフローを「震災や復興過程を記録する人を支援する」という形で展開させたものである<sup>13</sup>。特にこの事業がもつ学習機能と市民の心情との連関について、企画活動支援室のスタッフである北野央は次のように述べている<sup>14</sup>。

ここ[smt]から沿岸部に行くまで車で30分ぐらいかかるんです。内陸部の方は津波の被害などもなく、2011年の5月ぐらいには元通りになったように見えなくてもいい状態だったんですが、沿岸部に住まれていた方は3年経った今でもまだ仮設住宅で暮らしていたりします。やはり被災度合いの隔たりというのが大きくあると思うんです。そういうところで、被災度合いが違うとか被災体験が違うという、その隔たりを行き来する回路としてビデオカメラなどの記録が役立つのではないかと考えたんです。記録するということは、特に映像だとそうだと思うんですが、人の体験を聞くことになって、それを考えることになります。なので、

記録するということが学習装置として機能するのではないか、記録することが学びになるのではないかということで、生涯学習施設として、学校以外の学びの場を提供するという政策的根拠にも合致すると考えたんですね。

「メディアテークにやってもらってよかった」と共感してもらえよう事業が当時は必要とされていました。メディアテークは年間百万人ぐらいの来場者がある施設でして、中心部にあるということもあって、早く再開するという自体も必要とされていました。阪神淡路大震災を体験したスタッフ、甲斐〔甲斐賢治企画活動支援室室長〕がそうなんですが、当時、マスメディアで報道されることと、被災地で実感することのあいだのギャップを感じたらしいんですね。それで、当事者の視点が残った記録を残すということが今回も必要なのではないか、ということで、個人が撮るということをサポートする事業が必要とされました。

そのような企図のもとスタートした「わすれん！」はプラットフォームとして3つの機能を有している。すなわち「スタジオ」「放送局」「アーカイブ」の3つである。

スタジオ機能は「市民自らが、東日本大震災の復旧・復興の過程を取材、発信、記録する」という目的のもと、先に述べた通り、参加者にカメラやパソコンといった機材、あるいは映像編集などを行う場所を提供するものである。2012年11月現在で、AVCHD ハンディカム4台、HDV ハンディカム1台、大型業務用HDVビデオカメラ3台、SD ハンディカム1台などの撮影機器、Final cut Pro、Premiere、After Effectsなどの映像編集用アプリケーションを搭載したMac Proなどが用意されており、初心者が一人で扱えるものからプロ仕様の機材までが用意されている<sup>15</sup>。

それに加え、スタジオは情報交換や相談受付の場としても機能していた。特に1年目は、技術的なサポートの要請から、沿岸部などの市街地以外の地域に関する情報の問い合わせなどがあったという。そこで、初めてビデオカメラや編集機材に触れる大学生や高校生を対象としたワークショップが開かれたり、取材機材とは別に参加者に「取材セット」を提供するなどの支援が行われた。「取材セット」とは、震災から間もない時に必要だった浸水区域の情報や、万一のための各地域の災害FMラジオの紹介、肖像権にまつわる許諾をとる際の注意事項などが書かれた「取材の手引き」や、首から提げられる参加者パスと肖像権の確認書類などのセットである。特に参加者パスは個人で活動する参加者にとってはセンターに所属しているという身分証代わりとなり、また確認書類は撮影された映像記録の二次利用を可能にさせるものとして機能するものである。

さらに、参加者の手による記録だけでなく、参加者が自らの震災体験を語り直し、震災復興の支援活動を協働して考えるための仕組みとして放送局機能がある。これは主にUstreamによる映像配信である。当初はNPO法人などの団体がマスメディアな

どの報道機関に向けて情報発信するための記者会見ブースのようなものとして構想されていたものであるが、現在では市民と専門家が協働して震災体験や震災復興に関わる言説や活動を発信・記録する番組「わすれん TV311」として展開されている。

また「わすれん！」はそのようにして記録された映像や写真などをアーカイブする機能を備えている。特にここでは、いずれ建設されるであろう公的なメモリアルセンターへ移管するための保存という機能とそのようにして記録・収集されたアーカイブの活用という機能が重視されている。そのため、収集された記録映像などはスタッフによる確認を経てウェブサイトを紹介して積極的に公開されている。

2014年5月現在で登録参加者数は168人となっており、仙台市民だけでなく、宮城、岩手、福島、東京など全国各地から、さらには日本国外からも参加登録がある。また登録されている記録数は形式別に以下のようにになっている<sup>16</sup>。

- 市へ権利移転済                      映像：743件、写真：47,840枚、音声：21件
- 日本語サイトに公開                映像：449本、写真：1,571枚、音声41本
- 英語サイトに公開                  映像：152本、写真：431枚、音声22本

またこの他に、肖像権の関係などによりウェブサイトで公開できないコンテンツはDVDとしてパッケージ化され、smt館内で視聴することが出来るようになっており、現在32本の映像作品がライブラリに収蔵されている。

### 3-4. 「こえシネマ」という場

そうした記録活動は個人の手によるものだけでなく、NPO法人や大学の研究室などの様々なグループとの協働によってシリーズ化されているプロジェクトも数多くある。NPO法人20世紀アーカイブ仙台との協働企画である「3.11 定点観測写真アーカイブ・プロジェクト」は、東日本大震災で被災した宮城県内各市町の震災発生直後の様子、および発災からの復旧・復興の様子を定期的に定点観測し後世に残し伝えるために市民の手で記録していくというものであり、記録された写真をアーカイブする場として「わすれん！」が活用されている。またこのプロジェクトでは、そのようにして記録された写真を介して撮影者やほかの市民が意見交換をする公開サロンがたびたび開かれている<sup>17</sup>。そのような、スタジオで活動する人々やそのほかの市民が集い、語り合いながら震災復興や地域社会、表現活動について考えていく対話のための場として設けられたフレームワークが「考えるテーブル」事業である。

この事業枠の中で始められた企画の一つが「こえシネマ」という映像上映会プロジェクトである。これは震災発生後に映画でつながった有志による上映会チームである「映像サーバイヤーズ」(現・こえシネマ)が主催する企画である。この企画は、その趣旨のなかで「身近な目線による記録映像に触れ、撮影者と観客が一つのテーブルを囲んで『距離』を越えて話し合う場を大切にし、そこに集まった声を記録していきたい

と思っています」と述べられているように、主に「わすれん！」で制作された記録映像を上映しつつ、その作品の制作者を囲んでトークをするというものである<sup>18</sup>。2012年8月25日に第1回が行われ、2014年9月28日には第10回目となる上映会が開かれている。

ここでは完成された作品だけでなく、編集途中の素材映像の上映も度々行われている。そこでは実際にあった事例として、鑑賞者の意見が最終的な編集方針に反映されたというものがある。がれき撤去の様子を記録した映像の上映で、鑑賞者が「仙台市はがれきをこんなに細かく分別しているんですね」と発言したというものがある。仙台市ががれきを比較的細かく分別して回収しているという事態は撮り手にとってはあまりに自明なことであったのだが、鑑賞者から「こんなにきれいに分別しているということは後世に伝えた方がいいのではないか」という意見が出たため、結果的にそれが編集方針に影響を与えることになったのである。これは、撮影者自身が理解している以上の潜在的な意味を共に発見する場としてこえシネマという上映会が機能したということを示す事例であると考えられる。

「わすれん！」では映像の専門家ではない作り手が多く活動しており、こうした事例に限らず、こえシネマはそうした作り手のモチベーションを支える場としても機能していると考えられる。また、震災発生以降、全国各地で震災に関連する映像の上映会は数多く開かれているが、おそらくこの場では作り手が受けた印象や考えを伝達するという以上のコミュニケーションが発生しているのではないかと思われる。

#### 4. 映像コミュニケーションに関する考察

ここまでsmtおよび「わすれん！」が震災発生以降どのような活動を展開してきたかを、特に映像メディアを用いた取り組みを中心にみてきた。人と防災未来センターと比較して考えるとき、そこには、学習施設と展示施設という両機関の性質の外に、協働やコミュニケーションという概念をめぐるきわめて大きな差異があることが分かる。この差異が今日の市民社会のあり方にどのように関わりうるかを最後に考察してみたい。

人と防災未来センターにおける映像展示は、先に述べた通り、体験型のCG映像、モノログによる映画、関係者の証言ビデオなどからなっており、それらは震災発生から生活の復興に至る時系列順に配置され、震災というひとつの出来事の全体的なイメージを想起させるものであるといえる。逆に言えば、そこから逸脱するような情報の提示や、それらに矛盾するような演出や展示はなされていない。たとえば3階の展示スペースにおける関係者の証言ビデオなどは、それぞれがきわめて短く見やすい構成となっているが、各セクションのテーマに沿った内容を話している部分だけが再生され続けている。また4階で上映されている映画では、当時実際に撮影された報道映像を用いながらも、そこに効果的なBGMを挿入することで、提示されるイメージや

語りに対する印象や意味付けを強く条件づけている。

「減災社会の実現」をミッションとし、一種の教育施設としての機能も担っていることを考慮すれば、センターが「防災・減災の重要性」や「いのちの尊さ」「共に生きることの大切さ」といったメッセージを効果的に伝達することを重要視すること自体は否定されるべきことではない。その立場においては、展示されている映像はノイズが低減され、よく制御されていると言える。しかしそれは同時に見学者が主体的・多角的に映像を読むことの可能性を狭めているとも言える。

これに対して「わすれん！」における映像は、その撮り手がプロであるか初心者であるかに関わらず、また被災地域の住民であるかどうかに関わらず、あくまでその作り手個人の視点に基づく記録映像として制作されている。なかには『なみのこえ』（酒井耕・濱口竜介監督、2013年）が山形国際ドキュメンタリー映画祭のインターナショナル・コンペティション部門に選出されるなどのように、表現として評価されている作品も少なからずあるが、東日本大震災という出来事全体を意味付けたり、単一のメッセージを前面に押し出すという種類の作品はほとんどない。たとえば『あいだのことは』（小森はるか監督、2012年）は2011年3月末から東北沿岸部に通い始め、記録活動を続けてきた小森はるかとは瀬尾なつみによる、石巻市および陸前高田市に住む3つの家の人々との会話の記録であるが、そこで展開されているのは、一般的なインタビューにおいて語られる内省的でモノロギ的な語りとは異なり、当事者と非当事者が交錯する場において即興的に創造されるダイアログであると言える。

また、その取り扱うテーマについても完結したイメージの形をとらない作品も多く、同じテーマについて継続的に取り組む撮り手も少なくない。たとえば高野裕之は内陸部と沿岸部の隔たりや、自らの本業である建設業の震災後の仕事などを記録し続けている。あるいは「口伝・でんでん 舞台が来たぞ！雄勝法印神楽」は津波被害を受けた宮城県旧雄勝町で600年続いた民俗芸能の舞台の再生の過程を記録し続けているシリーズである。

こうした記録を撮影させるという事業モデルは、参加者自身に自分が撮った映像を「よくよく見る」ということを促すものである。そこには撮り手の意識的ないし無意識的な選択が介在しているとはいえ、明確に意図されたメッセージが必ずしも存在するわけではない。したがって、編集者としてあるいは視聴者としてその映像に接するには、「正しい」映像読解ではなく、「創造的な」映像読解が要求されることになる。

どのような映像であっても、そこにあるイメージは空間的にも時間的にもフレーミングされたものにほかならない。しかしそれは生身の人間の知覚そのものにも言うことである。そうした限定されたイメージを介して現実の出来事を知るためには、そのような創造的な読解を実践する力、言い換えれば想像力が必要であると考えられる。美学者の三木順子は今日の市民社会において想像力が養われる仕組みのあり方が問わ

れなければならないと主張している。

多様化し複雑化する現代社会のなかで、自己の直接的な経験の限界を超え、その外側にある他者の思いに感応し、それを自己の内部に深く刻み込むことは、ますます重要になっている。本来、スポーツや政治や広い意味での異文化交流は、こうした想像力に基づく成熟した他者の理解のうえに成り立つ営みでなければならないといえよう。芸術が想像力をマニア化し、日常が想像力を弱体化させている今日、改めて、何がいかにして想像力を成熟させるのが、真剣に問われなくてはならない<sup>19</sup>。

あるいは「わすれん！」の記録映像はそうした想像力を養うことを、受け手だけでなく、送り手の側にも求める仕組みであると言えるかも知れない。

その意味でも理想とする市民との協働のあり方が人と防災未来センターと「わすれん！」では異なっていると言えるだろう。人と防災未来センターが、メッセージの共有ないし啓発をもって今後の減災社会のあり方を市民と考えようとするモデルであるのに対して、「わすれん！」は市民が自ら映像を撮影するという行為を通じて主体的に問題を発見し、そこからコミュニケーションを始めようというスタイルを提示している。映像メディアはこれまで、特に一部のプロフェッショナルや表現者だけが制作していた時代には、前者のように用いられる傾向がきわめて強かったが、今日においては後者のような仕組みを動かす装置としての機能が現働化され始めているのだと言えるだろう。

もっとも、現在の「わすれん！」に課題がないわけではない。このような映像利用が今日のコミュニケーションを発生させるために、あるいは今日のコミュニケーションに必要な想像力を養うために機能しているとしても、次の世代に震災の多様な記憶を伝え、新しいコミュニケーションを創造する仕組みとしてそのまま機能するかどうかは定かではない。というのも、「わすれん！」の活動はまだ始まってようやく5年目を迎えようという段階であり、多くの参加者のモチベーションは同時代的な問題関心によるところがあると考えられるためである。そうした同時代的な経験をもたない次世代の人々に対して、一方的にメッセージを伝達するのとは異なる方法で記憶を伝えるために映像メディアはどのように働きうるか。またそれを支えるためにはどのような仕組みが必要となるであろうか。

smtでは地域の学校と連携する活動もスタートしている。また神戸でも2008年に開館したデザイン・クリエイティブセンター神戸(KIITO)が阪神大震災や東日本大震災をめぐる様々な活動を展開している。本研究では今後もそうした活動を調査しつつ、映像メディアによるコミュニケーションと市民社会の関係についての考察を進めていきたいと考えている。

## 付記

本研究は科研費 25350007 の助成を受けたものである。

## 注

- 1 板垣貴志・川内淳史編『阪神・淡路大震災像の形成と受容』岩田書院、2011年、6頁
- 2 「人と防災未来センター センターのミッション」[http://www.dri.ne.jp/wordpress/index.php/center/center\\_mission](http://www.dri.ne.jp/wordpress/index.php/center/center_mission)（最終アクセス2014年10月10日）
- 3 寺田匡宏「ミュージアムの可能性のために」 「記憶・歴史・表現」フォーラム 編『someday, for somebody いつかの、だれかに：阪神大震災・記憶の〈分有〉のためのミュージアム構想 | 展2005 冬神戸』 「記憶・歴史・表現」フォーラム、2005年、16頁
- 4 人と防災未来センター『平成25年度年次報告書』2014年、19頁
- 5 笠原一人「記憶のアクチュアリティへ」 笠原一人、寺田匡宏 編『記憶表現論』昭和堂、2009年、11頁
- 6 前掲書、19頁
- 7 せんだいメディアテーク・プロジェクトチーム編『せんだいメディアテークコンセプトブック』NTT出版、2005年、28頁
- 8 佐藤泰「せんだいメディアテークと震災」『REAR』第31巻、2014年、43頁
- 9 『せんだいメディアテークコンセプトブック』226頁、ただし2012年度以降「申請・審査・登録」というシステムは廃止されている。( <http://prj.smt.jp/~s-note/?p=172>、最終アクセス2014年10月10日)
- 10 前掲書、228頁
- 11 前掲書、230頁
- 12 せんだいメディアテーク・仙台市民図書館『東日本大震災の記録—3.11をわすれないために』2012年、15-18頁
- 13 予算について補足をする、smtでは震災発生以前から「地域映像アーカイブ」という事業（仙台市役所の広報課が保有している古い写真をデジタル変換しデータベース化していく事業）を国の緊急雇用創出事業として行っており、「わすれん！」はそれに連なる「震災の地域映像アーカイブ」として位置づけられることで予算を確保している。
- 14 2014年3月13日に筆者が実施したインタビューより。[]は引用者による補足、下線は引用者による強調
- 15 「せんだいメディアテークスタジオ・ノート」<http://prj.smt.jp/~s-note/?p=449>（最終アクセス2014年10月10日）
- 16 宮城県東日本大震災アーカイブズ連絡会議「第11回宮城県東日本大震災連絡会議議事録」2014年6月20日
- 17 なお、このプロジェクトでは震災の記録写真の募集や、その記録者をゲストに招いての公開サロンの開催は行われているが、正確には記録者そのものを募るものではない。
- 18 「こえシネマ」<http://koecinema.blogspot.jp/>（最終アクセス2014年10月10日）2012年度に行われた第1回から第4回までは「考えるテーブル」枠で映像サーベイヤーズとsmtが共同主催する形で行われてきた。2013年度に行われた第5回以降は映像サーベイヤーズが企画し、「わすれん！」が主催する「サロン・ド・わすれんヌ」というプロジェクト枠の中で展開されることになった。また2014年度に行われた第10回をもって団体名を「映像サーベイヤーズ」から「こえシネマ」に改めている。
- 19 三木順子「科学技術時代の芸術における「想像力」の問題」大森淳史、岡林洋、仲間裕子編『芸術はどこから来てどこへ行くのか』見洋書房、2009年、437頁

